

事業承継のはじめの一步！**経営者と後継者が知っておきたい！****贈与・相続税の悩みを解決！****事業承継“税制活用”セミナー****受講
無料**

日本企業の 99.7% を占める中小企業は、経営者の高齢化や後継者の不在による事業承継の課題を抱えています。その対策として、2008(平成 20)年に「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」(経営承継円滑化法)が成立し、その一環として事業承継税制が創設されました。事業承継税制とは、一定の要件などを満たした場合、後継者が贈与または相続などで取得した事業用資産などにかかる贈与税・相続税の納税を猶予し、その後、先代経営者の死亡などで猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。また、2018(平成 30)年には、事業承継のさらなる促進のため、10 年間の期間限定の特例措置として「法人版事業承継税制の特例」が創設され、2019年(令和元年)には「個人版事業承継税制」が創設されました。本セミナーでは、事業承継税制の全体概要と承継計画の作成のポイントを解説します。また、経営者の相続問題や民法特例を使った遺留分対策も含めてのセミナーとなります。是非、この機会に皆様多数のご参加をお待ちしています。

【主な講座内容】

- ◎事業承継の現状と概要
- ◎事業承継でかかる税金の基本
- ◎事業承継税制のしくみ(概要、ポイント、要件、など)
- ◎こんなケースで使える！活用事例紹介
- ◎制度を使うときの注意点とリスク
- ◎今日からできる第一歩
- ◎まとめと Q&A

《講師プロフィール》

インバースコンサルティング(株)
代表取締役
M&A・事業承継の専門家

さいとう かずとし
齋藤 和寿 氏



新潟生まれ。飲食店を経営する両親の背中を見て育つ。地元の国立大学卒業後は銀行に就職するが、銀行員として働く中で M&A に出会い、天職だと確信。証券会社へ転職し、上場企業の M&A に携わるようになる。その後は、中小企業専門の M&A 仲介会社で実績を積む。しかし、ノルマに追われるコンサルタントが半ば無理やりに M&A・事業承継を進めてトラブルになる実態があることを知る。これでは顧客本位のサービスが提供できないと考え、M&A コンサルタントとして独立を決意。2020 年にインバースコンサルティング株式会社を設立し、現在は経営者がハッピーになれる M&A・事業承継を全力で提供している。業界歴は通算 10 年以上にわたり、取引累計額は 200 億円を超える。

【対象】 中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)**【日時】 令和7年9月25日(木) 13:30~15:30****【会場】 (公社)市川青色申告会 2階 会議室**

(市川市八幡 1-2-20 TEL 047-333-0111)

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

【定員】 30名 (定員になり次第締め切ります。)**《申込先・申込方法》**

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX 又は右記
申込みフォームからお申込み下さい。



市川商工会議所 中小企業相談所 指導課 (TEL 047-377-1011 FAX 047-377-1048)

9/25(木) 開催「事業承継“税制活用”セミナー」受講申込書 ※このままのサイズで FAX して下さい。

市川商工会議所 中小企業相談所 指導課行 (FAX 047-377-1048)

令和7年 月 日

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者名	E-mail	
業 種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※業種を○で囲んでください。	

※ご記入いただいた個人情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。